

高齢者補聴器購入費助成事業の改正

高齢者の積極的な社会参加促進のため、助成事業を拡充します。

事業概要

■背景・目的

日常生活を営むうえでのよりよいコミュニケーションの確保と、積極的な社会参加を促すことを目的とし、聴力機能の低下により家族などとコミュニケーションがとりにくい高齢者に補聴器の購入に要する費用を助成しています。

令和8年4月から助成対象者の拡大、助成限度額の引き上げなどを実施します。

■事業内容(拡充内容等)

対象者は、これまで住民税非課税世帯の方としていましたが、住民税課税世帯まで拡大します。これまで助成は一度限りでしたが、助成から5年経過後、再度助成を受けることができます。助成限度額は、35,000円から50,000円に引き上げます。

これまでどおり、申請書に耳鼻咽喉科医師の意見及び購入前の申請が必要です。また、適切な補聴器を購入後も未永く使用していただくため、公益財団法人テクノエイド協会が認定する「認定補聴器技能者」が在籍する補聴器の販売店での購入を新たに要件とします。

	新	旧
対象者	住民税課税世帯も可能	住民税非課税世帯のみ
申請回数	5年経過後、再度助成可能	一度限り
助成限度額	50,000円	35,000円



問合先

大森地域福祉課 高齢者地域支援担当	電話:03-5764-0658
調布地域福祉課 高齢者地域支援担当	電話:03-3726-6031
蒲田地域福祉課 高齢者地域支援担当	電話:03-5713-1508
糀谷・羽田地域福祉課 高齢者地域支援担当	電話:03-3741-6525